

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：齋藤道子 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-aoiro.or.jp>

税務署からのお知らせ

～源泉所得税の納付には便利な自動ダイレクト納付をご利用ください～

東京国税局は、源泉所得税のキャッシュレス納付の利用拡大に向けて、様々な施策に取り組んでおります。その一環として、令和7年3月にはe-Taxホームページ内に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設いたしましたので利便性をご体験ください。

また、納付手続の「自動ダイレクト」（自動引落とし）は、e-Taxによる徴収高計算書（源泉所得税）の提出と同時に納付手続まで完了する便利な手続となっておりますので是非ご利用ください。



源泉所得税の納付手続



源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー



市川税務署

市川税務署長講演

「税を考える週間」として市川税務署長講演を（公社）市川法人会と共催で開催いたします。（申込受付は終了しております）

※講演当日〔11月11日(火)〕午後の業務は、お休みとさせていただきます。

副署長講演

12月4日(木)16時より当会館にて、市川税務署副署長を迎え、講演を開催いたします。演題は『電子商取引の世界』。

先着20名!

参加ご希望の方は、11月20日までに電話にてお申込みください。講演のみの参加は無料！講演後の意見交換会に参加される方は、会費1,000円となります。

〔お申込先TEL〕047-333-0111

個人事業税納期内納付のお願い

令和7年度個人事業税第2期分の納期限は、12月1日(月)です。納期限内に納付しましょう。スマートフォン決済アプリを利用して、ご自宅などから24時間いつでも納付が可能です。

また、金融機関や、口座振替、コンビニエンスストア、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

船橋県税事務所
047 (433) 1275



【納付方法QRコード】

新年賀詞交歓会のご案内

〔日時〕令和8年1月8日（木）〔受付〕午後4時30分より

〔会場〕市川グランドホテル 〔会費〕3,000円

※お申し込みは、事務局までご連絡ください。〔TEL〕047-333-0111 **【申込締め切り：12月12日(金)】**

＜新年賀詞交歓会当日〔令和8年1月8日〕午後の業務はお休みとさせていただきます＞

ホームページアドレス <http://www.itikawa-aoiro.or.jp>



インボイス登録した方(適格請求書発行事業者)は 消費税の申告が必要です

令和5年10月1日から、インボイス制度が導入されました。インボイス登録申請書の提出後は課税事業者になる為、消費税の申告が必要になります。ご来所の際は、インボイスの登録日がわかる書類を必ずお持ちください。確定申告時に消費税の帳簿チェック計算などを職員が行うと別途3,000円(印刷代込み)の手数料がかかります。消費税の申告期限は令和8年3月31日になります。

【インボイス制度に関するお問い合わせ先】

○インボイスコールセンターでは、インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関する一般的な質問やご相談を受け付けております。

0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00(土日祝日及び年末年始を除く)

○適格請求書等保存方式についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください(適格請求書等保存方式に関するQ&Aなどを掲載しています)。

令和5年分の売上が 1000万円を超えた方

令和5年(2023年)分の課税売上高が1000万円を超えた事業者の方は、令和7年(2025年)分において消費税の課税事業者となり、
所得税の確定申告後、消費税の確定申告を3月31日までに行います。(所得税と消費税の申告期限は違いますのでご注意ください)その際、持参して頂く書類は下記のとおりです。

- ①令和5年(2023年)分確定申告書と決算書
- ②令和6年(2024年)分確定申告書と決算書
- ③簡易課税を選択された方は「消費税簡易課税制度選択届出書」
- ④本則(一般)の方は、経費の内容がわかる帳簿

※消費税の課税事業者の確認の為、令和5年分・令和6年分を申告時に必ずお持ちください。

令和6年分の売上が 1000万円を超えた方

令和6年(2024年)分の課税売上高が、1000万円を超える事業者の方は、令和8年(2026年)分において消費税の課税事業者となります。速やかに『消費税課税事業者届出書』を提出してください。

令和8年分が課税事業者となる個人事業者で、簡易課税制度を選択する場合は、所轄の税務署等に『消費税簡易課税制度選択届出書』を令和7年12月31日までに提出が必要となります。また、簡易課税制度の適用を止める場合も、『消費税簡易課税制度選択不適用届出書』を令和7年12月31日までに提出してください。「簡易課税を選択したらいいか?」など消費税のご相談は、令和7年12月19日までに事務局までご来所ください。

記帳の確認はお済ですか？

毎年この時期に行っております「記帳確認(仮決算)」を、今年も11月28日(金)まで行っております。「記帳確認(仮決算)」とは、日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした、決算を円滑に進める為に行うことです。確定申告期の時短にもつながりますので、ご協力お願いいたします。入会して間もない会員の方や記帳に不慣れな方は、お早目にお越しください。減価償却費の計算や複雑な記帳内容の整理を早めに済ませ、会員の皆様が最終的にご自身で決算書・確定申告書を作成できる様、当会が全力でサポートいたします。会計ソフトをご利用の方は入力を進め、記帳確認にお越しください。また、まだ令和7年の入力をしていない方は、「翌年への繰越」をしているか確認の上、令和7年の入力をしてください。

なお、記帳確認した方には「記帳確認カード」をお渡ししております。そちらのカードをお持ちの方は確定申告期間(1～3月)の予約を優先的にとることができます(必ずしもご希望の日の予約ができることではありません)。詳しくは別紙同封の『決算確定申告相談会・日程表』をご確認ください。(JAサポート会員は除く)

給与支払いがある事業主へ（専従者給与も含む）

専従者や従業員に給与の支払いをしている方は、令和8年1月20日までに源泉所得税の納付が必要です（年末調整）。
納付書の徴収税額が「0円」でも税務署に提出します。納付期限を過ぎた際には手数料をいただいております（1人につき2,000円(専従者も含む)）。ご来所の際は、前年分の書類や納付書もお持ちください。(JAサポート会員は除く)

【持ち物】

① 令和6年分の源泉徴収簿	② 1～6月分の納付書控え
③ 専従者や従業員等の控除証明書等(生命保険料控除証明書など)	
④ マイナンバー(個人番号)⇒事業主・専従者・従業員・扶養家族すべて	
⑤ 専従者や従業員の住所・生年月日(扶養家族がいる場合は、その方の生年月日も)	
⑥ 前年分の書類一式(源泉徴収簿、納付書控え)	

記帳相談会（浦安・行徳）のお知らせ

下記の日程にて、記帳相談会を行います。記帳相談会は「事前予約制」ですので、必ず電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。予約がされていないと対応できない場合もございます。ご来場の際、体調に不安のある方はご遠慮ください。また、会場内ではマスクの着用と手指消毒をお願いいたします。記帳相談会が中止になる場合もございますことをご了承ください。(下記の日程の中で、すでに予約枠が少ない日もございます。)

【事前予約制】

中央公民館

【所在地：浦安市猫実4-18-1】

※11月・12月すべての予約枠が埋まりました。

【受付時間は15時まで】

令和8年

1月16日(金)13～16時 第3会議室

【事前予約制】

行徳文化ホール I & II

市川市末広1-1-4 8（行徳公民館ではありません）

【受付時間は15時まで】

11月26日(水)13～16時 会議室1

12月19日(金)13～16時 会議室1

令和7年分確定申告の浦安・行徳日程は、別紙「決算確定申告相談会・日程表」に掲載しております。

事務局からのお知らせ

- ◆JAサポート会員の方は、農協各支店担当職員より確定申告の連絡があります。農協各支店担当職員に確認してください。
- ◆9月より記帳確認(仮決算)が始まり、事務局にも多くの会員の方が来所されています。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等拡大防止の為、ご来所の際にはマスクの着用・手指の消毒にご協力ください。今後、休業および業務時間等の変更がある場合もございますので、年内ご来所の際は、事前にお電話をお願いいたします(047-333-0111)。その際、混雑している場合はご来所をお断りする場合がございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- ◆土曜日の相談対応について、年内までは『事前予約制』とさせていただきます、予約のない方のご相談には対応できない場合があります。第2・4土曜日午前のみ、予約枠は「9時」・「10時」・「11時」の3枠となります(047-333-0111)。また、予約の入っていない土曜日はお休みとさせていただきます。
- ◆11月11日(火)・12月4日(木)は、午後の業務はお休みとさせていただきます。
- ◆決算確定申告期は、ご予約された方を優先に行います(八幡事務局)。12月1日からの確定申告期の電話予約の際、『記帳確認証(記帳確認カード)の番号』をお聞きします(『インボイスの登録有無』もお聞きする場合がございます)ので、ご準備の上お電話ください。詳しくは、別紙同封『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
- ◆小規模企業共済、中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)の対応について、事務処理の都合上11月中にまでお願いいたします。小規模企業共済の新規お申し込みは、12月19日までをお願いいたします。
- ◆年末調整で「源泉徴収票」の作成時に、事業主・専従者または従業員や扶養家族のマイナンバー(個人番号)を記載するため、来所の際には個人番号のわかる書類や『マイナンバーカード』または『通知カード』(コピー可)を忘れずにお持ちください。納付期限を過ぎた際には、1人につき2,000円の手数料をいただきます(専従者給与の方も含む)。
- ◆浦安・行徳出張申告相談会は、時間内に受付を完了された方は対応させていただきます。(当日は大変混み合うことが予想されます。受付をされた順番でのご案内になりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします)
- ◆2月22日(日)・3月8日(日)は、午前中のみ営業(予約不可)となります。詳しくは、別紙同封『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
- ◆会計ソフトをご利用の方は、必ず2026年版にバージョンアップ(令和7年分確定申告書が作成できるバージョン)をしてから確定申告を行ってください。『ブルーリターンA』をご利用の方は、令和8年1月上旬～中旬までに最新版を配信または郵送予定ですので、忘れずにバージョンアップをしておいてください。他の会計ソフトをご利用の方は、使用している会計ソフトのホームページ等でバージョンアップ時期をご自身で必ず確認をしてください。当会に他の会計ソフトのバージョンアップ時期のお問い合わせをいただいてもわかりません。
- ◆年内のご相談は 12月19日(金)までです。
年末年始のお休みは、令和7年12月28日(日)～令和8年1月4日(日)までです。
- ◆電子申告(e-Tax)で必要なマイナンバーカードの申請受理後に発行される交付通知書(はがき等)が届くまで、現在1か月前後かかるそうです。確定申告期に間に合うように早めの申請をお願いいたします。
- ◆確定申告期間(1～3月)は、青色申告会前の駐車場は使用できません。車でお越しの方は、有料の駐車場を使用してください。(近くの有料駐車場は、タイムズ市川市役所第1庁舎やコルトンプラザ駐車場、三井のりパーク、ナビパーク、タイムズ等があります)
- ◆確定申告書等の最終受付は、代理送信・書面提出ともに、3月11日になります。
- ◆確定申告で時間がかかる方には、別途手数料をいただく場合もございます。